

福岡市総合計画審議会 総会

会議録

日 時 令和6年4月25日(木) 10時00分

場 所 TKPエルガーラホール8階 大ホール

出席者（五十音順、敬称略）

朝廣 和夫	石堂 高大	石丸 修平
稲員 稔夫	猪野 猛	上田あい子
鬼塚 昌宏	笠井 雅広（代理出席 伊藤）	
片渕 輝昭	勝永 敏也	勝山 信吾
金谷 明倫	木村てつあき	櫛山 道太
久保 文一	近藤 里美	坂井 猛
清水 邦之	張 彦芳	調 崇史
勢一 智子	高木 智代	田中たかし
徳永 美紗	中村 弘峰	西山 久子
萩島 理	林田 茉優	平田 泰彦
福田まもる	古川 清文	星野 幸代
堀内 徹夫	松浦 賢長	馬奈木俊介
三浦 暢久	水木 祐一	森川 春菜
レイク沙羅		

福岡市総合計画審議会 総会

〔令和6年4月25日（木）〕

開 会

1 開会

○事務局（高橋） それでは、定刻となりましたので、ただいまより福岡市総合計画審議会を開会いたします。私は事務局の福岡市総務企画局企画調整部長の高橋でございます。本日の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は報道関係者がいらっしゃいます。報道関係の皆様にお願いがございます。会議の円滑な進行のため、カメラ等の撮影取材は、委員の皆様の自由な発言、議論の妨げとならないよう十分御配慮をお願いいたします。

なお、本日の審議会はYouTubeによるLive配信を行っております。

それでは、まず、会議の開催に当たりまして、福岡市の高島市長より御挨拶を申し上げます。

○高島市長 皆様、おはようございます。大変外が気持ちのいい季節になってまいりました。本日は大変お忙しい中、福岡市総合計画審議会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

今から12年前ですけれども、現在の第9次基本計画を策定するに当たりまして、当時の審議会へ諮問をいたしましたわけでございます。全国的に人口減少の時代にあって、そんな中でも福岡市は人口も増え続け、元気なまち、活力のあるまちとして御評価をいただいているのは、まさに当時の基本計画を作るに当たって御審議をいただいた審議会の委員の皆様のおかげだというふうに思っております。

一方で、この12年間で大きく社会は、また、世界は変わってきているわけでございます。12年前というと、スマホなんていうものもそんなにまだ皆さんが持っている状況ではなかったし、当然オンラインワークみたいな働き方なんていうのも当時は全然なかったんですが、今は非常に便利にその辺りは変わってきた。

一方で、気候変動、気候の危機というものも非常に深刻化してきておりますし、生成AIというようなものが急速に社会に浸透してきている。また、価値観、ダイバーシティとかWell-being、こうした考え方というのも急速に今、世界でスタンダードになってきていて、非常にテクノロジー面でも社会面、価値観面でも大きく変わってきていると思うわけです。

福岡市は、こうした社会の変化というものを、この基本計画の中にしなやかに取り入

れていきながら、しっかりと福岡市の未来図について、皆さんと一緒に作っていききたいというふうに考えてございます。

福岡市は、これからも人と環境と都市活力が高い次元で調和したアジアのリーダー都市を目指していきたいと考えております。そのためには、これからの10年、福岡市がどのような基本的な計画に沿って、市を運営していくのか、今回、審議会として様々な分野の皆様にお入りいただいて、そして、忌憚ない御意見をいただきながら計画を作っていきたいと考えてございます。すばらしいまち福岡を次世代にもしっかりと引き継いでいけるように、皆様の知見をぜひお貸しいただければと思います。

今回、皆さんに諮問をさせていただくわけでございますけれども、本当にお忙しい中とは思いますが、お力添えをよろしくお願いして、私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔拍手〕

2 諮問

○事務局（高橋） 続きまして、高島市長より審議会に対し、第10次福岡市基本計画の策定について諮問を行います。

萩島会長、高島市長は中央のマイクの位置まで御移動をお願いいたします。

記者の皆様は事前にお伝えした範囲内で移動していただいても構いません。

〔萩島会長、高島市長が中央のマイクの位置まで移動〕

○高島市長 福岡市総合計画審議会会長萩島理様。

第10次福岡市基本計画を策定するに当たり、福岡市総合計画に関する規則第9条第1項の規定により、貴会の意見を求めます。

福岡市長高島宗一郎。

〔諮問書手交〕

○高島市長 よろしく申し上げます。

○事務局（高橋） では、写真をお撮りします。

ありがとうございます。

それでは、こちら、撮影をお願いいたします。

〔写真撮影〕

○事務局（高橋） ありがとうございます。

それでは、高島市長は御退席ください。

○高島市長 よろしく申し上げます。

〔高島市長退席〕

○事務局（高橋） では、まず最初に、お手元の資料を確認させていただきます。

参考資料は次回以降も使用しますので、委員個別のファイルに綴じて、事務局で保管できるようにしております。

資料の右肩に記載しています資料番号を御覧いただき、資料１から３、参考資料１から６がおそろいか御確認ください。

全てお手元にございますか。

不足がありましたら事務局職員までお申し出ください。

本日の資料は持ち帰りいただいても結構ですが、お手元のファイルに綴じて、事務局で保管することも可能でございます。また、後日郵送でお届けすることも可能ですので、詳しくは会議の最後に御案内いたします。

次に、委員の交代について御紹介いたします。

４月より新たに福岡県の勝永委員が就任されていますので、一言御挨拶をいただきたいと思います。

○勝永委員 このたび４月の人事異動によりまして、企画・地域振興部長を拝命いたしました勝永敏也と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（高橋） ありがとうございます。

次に、前回御欠席された委員の皆様につきまして、参考資料１の名簿記載順に御紹介させていただきます。一言御挨拶をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、委員の皆様の御出席状況は、お手元の配席表にて代えさせていただきます。

まず、九州大学大学院芸術工学研究院教授の朝廣委員でございます。

○朝廣委員 朝廣でございます。緑の保全を専門としております。本日はよろしくお願いいたします。

○事務局（高橋） NPO法人ウィッグリング・ジャパン代表理事の上田委員でございます。

○上田委員 NPO法人ウィッグリング・ジャパン代表をしております上田あい子と申します。私はがんの情報発信で、がんになっても病気になっても不安がない社会をつくっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（高橋） 福岡市議会議員の鬼塚委員でございます。

○鬼塚委員 鬼塚昌宏です。よろしくお願いいたします。

○事務局（高橋） 西南学院大学法学部教授の勢一委員でございます。

○勢一委員 西南学院大学の勢一と申します。専門は行政法、環境法、地方自治法になります。よろしくお願いいたします。

○事務局（高橋） 株式会社吉開のかまぼこ代表取締役社長の林田委員でございます。

○林田委員 株式会社吉開のかまぼこの代表をしております林田茉優と申します。2年前の24歳のときに後継者がいなくて廃業寸前だった吉開のかまぼこを引き継いで、今、無添加のかまぼこづくりを行っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（高橋） 株式会社日本政策投資銀行九州支店長の水木委員でございます。

○水木委員 日本政策投資銀行九州支店長の水木と申します。よろしくお願いいたします。私自身は2回目の福岡勤務でございまして、また福岡市さんこのような場を頂戴しまして、大変ありがたく思います。本日はよろしくお願い申し上げます。

○事務局（高橋） 九州大学共創学部のレイク委員でございます。

○レイク委員 九州大学の共創学部で気候変動や環境問題の解決に取り組んでいますレイク沙羅と申します。今回のこの審議会では、福岡市にいる２割ほどの20代以下の声を代表したり反映したりできることを目指しています。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（高橋） ありがとうございます。

それでは、福岡市総合計画審議会規則第8条第2項の規定により、ここからは会長に進行をお願いしたいと思います。萩島会長、よろしくお願いいたします。

3 議題

○萩島会長 それでは、これからは私が進行を務めさせていただきます。

まず、議題の1番目、第10次福岡市基本計画の素案について、事務局からまず御説明をお願いします。

○事務局（染井） ありがとうございます。総務企画局企画課長の染井と申します。よろしくお願いいたします。

私から第10次福岡市基本計画（素案）につきまして、御説明をさせていただきます。

それでは、恐れ入ります。お手元の資料1、第10次福岡市基本計画策定スケジュール（案）を御覧ください。

図でお示ししておりますけれども、今回、この4月の総会で諮問をさせていただきまして、来月以降、部会での御審議をお願いしてまいりたいと考えてございます。

部会の詳細につきましては、次の議題で改めて御説明をさせていただきます。

その後、8月に総会で原案を決定いただきまして、パブリックコメント、部会、総会を経まして、11月末頃答申を賜りたいというふうに考えてございます。

その後は、市議会へ議案を提出いたしまして、議決をいただければ、来年4月から新たな計画が開始するという流れとなつてございます。

資料の下段には参考といたしまして、総合計画の体系をお示ししてございます。

こちら、基本構想、基本計画、実施計画の3層構造となっておりますけれども、今回はこの真ん中に当たります基本計画につきまして、御審議をいただくというものでございます。

恐れ入ります。続きまして、資料2、第10次福岡市基本計画（素案）を御覧ください。

表紙をめくっていただきまして、目次があるかと思いますが、本日はこちらの第1章総論としまして、1、計画策定の趣旨から、5、計画推進に当たっての基本的な考え方までの御審議をお願いしたいと考えております。

それでは、1ページを御覧ください。まず、計画策定の趣旨でございます。

こちらに水色の丸が四つございますけれども、まず一つ目は、福岡市の地理的、歴史的な背景に触れております。金印や鴻臚館に象徴されますように、福岡市は二千年を超えるアジアとの交流の中で、多様な人材や豊かな自然と都市機能などの様々な財産を築き上げてまいりました。また、近代では、国の出先機関や企業の支店、大学などの集積によりまして、九州の中枢を担うようになってきたということをごちらにまとめております。

次に、二つ目の丸でございますけれども、昨年の審議会でも御報告をさせていただきましたが、こちらにはこの12年間の大きな動きをまとめてございます。現行の第9次基本計画の中で基本姿勢として位置づけました「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市」を目指して、まちづくりを進めてまいりました結果、二つ目の段落に書いておりますけれども、人口は増え続け、企業の立地や創業が進み、市税収入は高い水準で推移してございます。こうした成長の果実を生かしまして、子育てしやすい環境づくりなどに取り組み、元気なまち、住みやすいまちとして、国内外から評価をいただいているということでまとめております。

次に、三つ目の丸でございますが、こちらには社会経済情勢の変化をまとめております。地球規模での気候変動ですとか、物価の高騰、テクノロジーの進歩や価値観の多様化などが進んでおりまして、少子高齢化が進展する中でも、SDGsの理念である持続可能で多様性と包摂性のあるまちづくりに取り組んでいく必要があるということをごちらにまとめてございます。

最後に、四つ目の丸でございますけれども、こちらが今後の大きな方向性をまとめているところでございまして、福岡市は、社会の変化と多様な価値観を取り入れながら、経済的な成長と心豊かな暮らしのバランスがとれたコンパクトで持続可能な都市としまして、九州、日本全体を牽引する役割を担いますとともに、世界とつながり、アジアの中で存在感のある都市を目指して、挑戦し続けることが求められている。このような認識のもと、新たな時代にふさわしい基本計画を策定するとしております。

2ページをお願いいたします。

2、計画の位置付けと計画期間につきましては、記載のとおりでございまして、目標年次は2034年度、計画期間は第9次基本計画と同じ10年間としております。

3、都市経営の基本戦略でございまして、まず、全体的な考え方をそちらにお示ししております。

福岡市は、都市と自然が調和したコンパクトで住みやすい都市という魅力を生かしまして、国内外から多様な人材が集い、チャレンジする環境を整えることで、生活の質の向上と都市の成長の持続的な好循環を実現し、福岡都市圏全体の発展、さらには九州、日本全体を牽引していきますとともに、「人と環境と都市活力が高い次元で調和したア

ジアのリーダー都市」を目指して、時代の先頭に立って挑戦していきます、としております。

以下、（１）から（３）まで大きく三つの柱を据えておりますので、順に御説明をさせていただきます。

まず、（１）生活の質の向上と都市の成長の持続的な好循環を創り出す、でございます。

こちらは、現行の第９次基本計画におきましても市政運営の柱となってきた考え方でございますけれども、福岡市の「住みやすさ」に磨きをかけて市民生活の質を高める、そして、質の高い生活が人と経済活動と呼び込むことで都市が成長しまして、その成長の果実によりさらに生活の質を高めていくという好循環を持続可能なものとしていくものでございます。

下に図をお示ししておりますけれども、生活の質の向上につきましては、「自分らしく生きる」、「子ども、子育て」、「支え合い、安全・安心」、「自然環境、潤い・安らぎ」などをキーワードとして掲げてございます。

また、都市の成長につきましては、「観光・ＭＩＣＥ」、「充実した都市機能」、「地場産業、新たな価値」、「グローバル」などを掲げております。

これらの具体的な内容につきましては、次の３ページの①、②に記載しておりますので御参照ください。

次に、３ページの下段にございます（２）多様な人材が育ち、集い、チャレンジできる環境をつくる、でございます。

こちらは、今回の計画で新たに戦略に加えさせていただきたいと考えているものでございますけれども、古来、福岡市は国内外から多くの人が訪れ、出会い、交流してまいりました。こういった福岡市の地理的、歴史的な背景、また、日本全体が人口減少社会を迎える中でも、福岡市では人口が増え続け、若者が多く、大学などの高度な教育・研究機能が集積していること、さらに、「現場」と「権限」を持っております政令指定都市という強み、また、国の規制緩和なども活用しまして、これまで先進的なテクノロジーの社会実装にも取り組んでまいりました。こういった福岡市の個性や強みを生かしまして、多様な人材が育ち、集い、チャレンジできる環境をつくっていききたいというものでございます。

こちらは、先ほどの２ページの図におきましては、好循環の図の下に、「多様な人材」、「チャレンジできる環境」というキーワードを記載しておりますけれども、こうした人材がこの好循環を支える原動力となる重要なものであるということを表してございます。

４ページをお願いいたします。

次に、（３）福岡都市圏全体として発展し、広域的な役割を担うでございます。

こちらは、（１）の好循環と同様、現行の第９次基本計画を引き継ぐものでございまして、生活圏・経済圏が一体化した福岡都市圏では、これまで、交通、水、医療・福祉、環境、消防などの共通する課題と一緒に取り組んでまいりました。今後も連携を深めまして、安全で安心して生活ができ、文化や仕事が充実し、成熟した社会にふさわしい市民生活の場を提供しますとともに、九州や日本全体の発展を牽引する、国際競争力を持った都市圏を実現していくということをまとめてございます。

次の５ページに、広域的な役割をエリアごとにまとめておりますけれども、①九州における役割といたしましては、九州のゲートウェイとして、文化、教育、経済、情報など様々な高次機能を備え、国内外から人と企業を呼び込み、九州全体の成長を促進しますとともに、災害時における市域を越えた支援など、九州全体の安全・安心に貢献する役割を担っていくことや、福岡市が都市活力を高め、多様な人材が自己実現できる環境をつくることによりまして、九州から東京圏への人口流出の抑制に一定の役割を果たしていくということを記載してございます。

次に、②日本における役割としましては、様々な面で日本とアジアをつなぐ役割を担っていくこととすとか、地理的特性、規制緩和なども活用しながら、産業の国際競争力の強化、国際的な経済活動の拠点形成を図りまして、日本経済を牽引していく役割を担うこと、また、豊かな自然と、充実した都市機能がコンパクトに整った、東京とは異なる独自の魅力がある都市としまして、地方創生の先導的な役割を担っていくということを記載してございます。

次に、③アジアにおける役割としましては、こちらはSDGsの理念とも重なりますけれども、経済的な成長と心豊かな暮らしのバランスがとれた持続可能な都市としまして、都市デザイン、環境、上下水道、交通、福祉などの分野におきまして、アジア諸都市のモデルになりますとともに、アジアと共に、文化的にも経済的にも継続的に発展する拠点としての役割を担っていくということを記載してございます。

６ページをお願いいたします。

次に、４、計画の目標でございます。

ここでは、2034年度の目標としまして、「分野別目標」、「空間構成目標」、「区のまちづくりの目標」の三つを掲げることをお示ししております。詳細は、11ページ以降の各論の中でお示ししておりまして、こちらは次回以降、御審議をお願いしたいと考えてございますけれども、本日はこちらで大きな枠組みを御説明させていただきたいと思っております。

まず、（１）分野別目標でございます。

こちらは、基本構想に掲げる都市像の実現に向けまして、人やまちをどのような状態

とするかを目標として示すものでございまして、下の表に記載の八つの目標ごとに、「めざす姿」、「市民意識」、「現状と課題」、分野別目標の達成に向けた取組みとなる「施策」をお示しするものでございます。

表を御覧ください。

こちら左側に、福岡市基本構想に掲げる四つの都市像をお示ししておりまして、上の二つ、「自律した市民が支え合い心豊かに生きる都市」、「自然と共生する持続可能で生活の質の高い都市」の二つは、先ほどの2ページの基本戦略で御説明いたしました、生活の質の向上に関するものとなっております。この二つの都市像を実現するため、右側の基本計画の中でお示ししておりますとおり、目標1から目標4を掲げているという構成になっております。

同様に、表の左下の丸でございすけれども、「海に育まれた歴史と文化の魅力が人をひきつける都市」、「活力と存在感に満ちたアジアの拠点都市」、これらが基本戦略で御説明しました、都市の成長に関するものとなっております、これらを実現するため、右側の目標5から目標8を掲げたいというものでございます。

先ほど申しましたとおり、詳細につきましては12ページ以降に記載しておりますけれども、概要を御説明しますと、目標1につきましては、ユニバーサルデザイン、人権、福祉などの分野、目標2につきましては、子ども、教育などの分野、目標3につきましては、地域コミュニティ、防災、防犯などの分野、目標4は、環境、自然などの分野でございす。また、目標5は、観光などの分野、目標6は、都市機能、交通などの分野、目標7は、中小企業や産業振興などの分野、目標8は物流、国際などの分野でございまして、これら八つの目標で市政全般を包含するものとなっております。

7ページを御覧ください。

(2) 空間構成目標につきましては、市民生活や都市活動の場となる都市空間を、どのように形成し、どのように利用するかを目標としてお示しするもので、「現状と課題」、「めざす姿」、「空間構成目標の実現に向けた土地利用の方向性」などをお示ししております。

また、(3) 区のまちづくりの目標につきましては、こちらは、今回の素案にはまだ具体的な内容は記載してございませんけれども、「分野別目標」や「空間構成目標」を踏まえまして、市民及び様々な主体が、地域のまちづくりに取り組むために共有する目標としまして、行政区ごとにまちづくりの目標を示すもので、行政区ごとに、「区の特徴」、「現状と課題」、「まちづくりの目標と取組みの方向性」などを示すことを考えております。ページの下段には、これら三つの目標の体系イメージをお示ししてございます。

恐れ入ります。8ページ、9ページをお願いいたします。

5、計画推進に当たっての基本的な考え方でございます。

ここまでの、本日御審議をお願いしたい総論の部分となっております。

まず、（１）行政運営の基本的な方針、①多様な主体との共創・共働でございます。

まちづくりの主役は市民であり、行政運営は市民との共創・共働が基本という観点から、ユニバーサルデザインの理念に基づきまして、積極的に情報を発信し、市民との情報共有を図りますとともに、市民の声を真摯に受け止め、対話を重ねることにより、市民の納得、共感を得ながら、市民に分かりやすく、透明性の高い行政運営を推進すること、また、誰もが住みやすいまちであり続けるためには、市民と企業、行政などが、それぞれの役割を認識し、責任を果たしていくということが不可欠でございまして、市民、地域、NPO、企業、大学など多様な主体とつながり支え合い、最適な役割分担のもとで、共創・共働を進める、としております。

次に、②持続可能な行財政運営でございます。

福岡市では、現行の第9次基本計画に基づき、財政の健全性を保ちながら、「生活の質の向上」と「都市の成長」に資する施策・事業を積極的に推進してまいりました結果、市債残高を着実に減少させつつ、市税収入は過去最高を更新しております。

一方で、今後は、社会保障関係費や公共施設の建替え・改修経費に加えまして、社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化などによる行財政需要の大幅な増加も見込まれてございます。

そのため、歳入の積極的な確保や、施策・事業の徹底した選択と集中による重点化、既存事業の組替え、アセットマネジメントの推進、行政運営の効率化などの取組みによりまして、引き続き持続可能な行財政運営に努めながら、福岡市を次のステージへと飛躍させる取組みを着実に推進していく、としております。

次に、③時代に合った柔軟で果敢にチャレンジする組織づくりでございます。

柔軟な組織運営と区役所の役割につきましては、市長・副市長のトップマネジメントのもと、市政全般の運営方針や経営理念を共有した上で局長や区長がリーダーシップを発揮し、社会経済情勢や市民ニーズの変化にスピード感をもつて的確に対応できる組織運営体制の構築を図ること、また、市民に身近な区役所につきましては、市民生活に密着したぬくもりのあるサービスの拠点、地域の個性を生かしたまちづくりの拠点、住民ニーズの施策への反映拠点、そして、情報の受発信の拠点と位置づけまして、市民サービスの向上や地域コミュニティ支援機能の強化、区の体制強化などを進めますとともに、窓口サービスなどの市民生活に密着したサービスにつきましては、現在の7区において、公平性の確保に努めていくとしております。

また、組織力のさらなる向上につきましては、様々な変化に対応できるよう、時代の変化への感度が高く、新しいことに果敢に挑戦する組織をつくることや、職員一人ひと

りのエンゲージメントを向上させ、職員の力を高め、引き出しますとともに、局や区を超えた職員間のコミュニケーションを活発にして、職員の力を組織の力として最大限発揮する組織づくりを進める、としております。

次に、9 ページを御覧ください。

④最先端技術の活用の推進でございます。

誰もがデジタルなどの最先端技術の恩恵を実感できるよう、十分なセキュリティの確保のもと、これらの活用を積極的に進め、市民の利便性の向上や業務の効率化を推進する、としております。

次に、⑤広域的な連携の推進につきましては、広域的な観点から圏域に共通する課題に対応しまして、効率的で質の高い行政サービスの提供や圏域の一体的な発展を目指して、福岡都市圏や九州の各都市との連携・協力を推進すること、また、基礎自治体優先の原則のもと、市民がよりよい行政サービスを受けられるよう、権限・税財源の移譲や、国と地方の役割分担を含めた大都市制度の在り方等につきまして、関係自治体と連携・協力をして取り組むこととしております。

最後に、（２）計画の着実な推進でございます。

計画の推進に当たりましては、社会経済情勢の変化を踏まえながら、4 年間の実施計画である「政策推進プラン」で具体的な事業をお示ししますとともに、毎年度の予算編成の中で、その必要性や緊急性を検討しながら予算化を行っていくこと、また、計画の進行管理としまして、基本計画及び政策推進プランの中で、市民意識や各事業の進捗状況を把握・評価しまして、PDCAサイクルを回していく、としてございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○萩島会長 説明ありがとうございました。

そうしましたら、これから皆様に御意見を伺っていくわけですが、本日は素案ということで、詳細の文言とかいうようなことではなく、大きな方向性としてどうか、あるいは皆さんの専門などの観点から、これが抜けているんじゃないかとか、そうしたことを、率直に御意見をお聞きしたいと思います。

時間に限りがございますので、たくさん委員の皆さんおられますので、できるだけ簡潔に発言をお願いいたします。

それでは、意見のある方は挙手をお願いいたします。

どこからでも。じゃあ、一番あちらで。

○委員

文言ではなくということではあったんですけども、方向性の話のときに、どうして

も文言の話にもなると思いますので、端的に幾つか。

1 ページで、この人口が増え続け、企業の立地や創業が進み、市税収入が高い水準で推移しというのが、その結果という、この、その結果というのは、アジアのリーダー都市を目指してまちづくり進めてきましたということなんですけど、行政の計画を書いていく中で、本当にそうなのという部分が、いろんな考え方あるだろうと思っていて、あんまり自画自賛的なものをここに入れるのがいいのかなというのは、非常に思っております。本当にそう言い切れるのかと。それを市民が全てそう感じるかというところがあるので、これはちょっと慎重になったほうがいいかなと思っているのと、3 ページで、脱炭素化の推進が都市の成長のところに1 個書いてありますが、福岡市が今、非常に高い目標を、国目標のいわゆるカーボンニュートラルの10年前倒しというのを言っている割に、気づいたのが、ここぐらいだったのかなと、ほかにどこに書いてあったかなという。このぐらいでいいのかというのはあるかなと。

すいません。あと端的に、5 ページ、九州における役割のところ、九州から東京圏への人口流出の抑制に一定の役割を果たしていきますとあります。これ東京圏だけなのかというのと、あと、これ具体的にどういうありようで、これが実現していくのかというのが全然イメージが湧かなくて。ただ、民間の人口統計の関係でも、昨日ですかね、24 日に発表があっていましたが、太宰府とか近隣の市町が持続可能だという評価を受ける中で、福岡市の場合は大きく見ると、人口は減っていくというふうな評価になっていたもので、ちょっと具体的なものが見えない中で、ここはどうしていくのかなというのは、書きぶりを確定していく中では、ちゃんとお示しをいただかないといけないのかなというふうに思っているのと。

あとは前計画との比較で書きぶりがどうかと思ったのが、8 ページの持続可能な行財政運営の一番下のところ、福岡市を次のステージへと飛躍させる取組みを着実に推進しますと書いてあるんですが、ここは、前計画のほうに極めて詳しく書いてあったのを、非常にぼやかしたなというふうな印象であります。要は、この次のステージへと飛躍させる取組みを持続可能な行財政運営として、市の職員の方が頑張っていくという、どういう構造なんだろうかというのが見えないので、ぼやっとした書き方というのはどうかなど。

あと最後に、9 ページ、計画の着実な推進の2 段目なんですけれども、PDCA サイクルを回していきますというふうな書き方になっているんですが、ここも、前計画のほうに、要は、施策ごとの成果指標を掲げて、その達成状況を、毎年評価を公表しますというふうに書いてあった。ぼやっとした書き方になって、これ具体的な行動として見えにくくなっているというのが、大変気になっております。

全部意見でございますけれども、一応申し上げておきたいなど。

○萩島会長 ありがとうございます。

なかなか鋭い視点がいろいろ含まれていたかと思います。本日は御意見を伺うということで、事務局からの回答はなく、続けさせていただきたいと思います。

オンラインで御参加の委員から発言の御要望があったとお聞きしていますが、お願いいたします。

○委員 はい。聞こえますでしょうか。

○萩島会長 はい。

○委員

ありがとうございます。私のほうから一言申し上げさせていただきます。

Well-beingのことに触れられたり、社会の価値などを書かれていて、定性的にはすごくいい内容だと思うんですね。

ただ、その一方で、具体的に、本当に新規にですね、何をするかということがないと思うんですね。個別のところだと、箱崎キャンパス跡地とか、そういう案件が多くあって、それはそれでいいんですけども、せっかくこう伸びている都市ですので、ぜひそういう記述を入れていただきたいと思います。

具体的に一つ言いますと、今のDXの流れというのは非常に大事ですね。例えば、我々は日本のJAXAとか、アメリカのNASAとか、こういう衛星画像を活用するチームと連携しておりますので、我々大学があります福岡市ですので、全面的に協力いたしますので、どこに人が多いとか、そこが気候変動に対して脆弱な地域であるとか、病院、学校などあるので、協力・連携がいい場所であるとか、市民に役立つ、または、インフラ計画を使いやすい、経済的な価値がある、大気汚染が十分減っている、そういうものがしっかりこう把握できて、見せられる仕組みをつくるべきだと思います。そういうものがございますから、記述されております、局長・区長がリーダーシップを持ってというふうに書かれていますので、そういうふうな個々の専門の方が判断しやすい支援になると思うんですね。そこまで少し踏み込んで、定性的なものじゃない、もう少し新しいものを入れていただけたらと思います。

以上です。ありがとうございます。

○萩島会長 ありがとうございます。

最初、Well-beingというふうにおっしゃったんですが、それに限定せず、エビデンスベースで政策を決めていくための技術というか、テクノロジー、研究面でもバックアッ

プできますというふうな、大変ありがたいご提案であったと思います。ありがとうございます。

ほかに皆様から。じゃあ、こちらから。

○委員 ありがとうございます。

ひとつコメントをさせていただきます。気候変動についてです。

本日、市長の御挨拶の中にも言及され、また、この素案の1ページ目から気候変動の言葉が出てきて、それはそれでよかったと思うんですけども、この計画の中に、気候変動問題を一体として、一つの固まりとして捉えた構想がないように思います。諸外国では、御存じの方も多いと思いますけれども、気候変動問題がどんどん上位に上がってきて、気候変動省、気候変動を専門的に扱う省庁を持つ政府が増えてきております。私が数えただけでも30以上の国が、今は気候変動省を持っております。また、その下の地方政府ですね、自治体レベルでは、もっと多くの国で、多くの都市・自治体が気候変動局というものを持って、分野横断的に捉えてやっております。

ここで、気候変動局をつくってくださいとか、諸外国を模倣すべきと言っているわけではないんですけども、やはりそれだけ気候変動問題というのは分野横断的なので、一つの固まりとして捉えないと、もうやっていられない状況にあるということではないかと思います。

前回の審議会においても、委員の先生方から、農業、林業、漁業の環境の変化とリスクについての御指摘がございましたけれども、ここに既に記載のある脱炭素社会であるとか循環社会、あるいは、甚大化する災害以外にも多くの分野にまたがることでございますので、1ページに書かれている、地球規模での気候変動問題というと、視点が上がってしまって、なかなか生活者の目線に降りてこない印象があるんですけども、我々市民一人一人に関わる問題として、もう少し具体の説明があってもいいような気がいたします。

以上です。ありがとうございました。

○萩島会長 ありがとうございます。

気候変動の実際の自治体での政策というのは、いろんな分野に関わってくるかと思うので、今の書きぶりを少し考える必要があるということですね。ありがとうございます。

ほかには。じゃあ、お願いいたします。

○委員

全体感として、生活の質の向上と都市の成長の好循環を持続的に創り出すということで、大枠については、私は賛同しているということで、すごくすっきりしているのかなというふうに、まず思っております。

その中で二つございまして、2ページの図がございます。まさに、都市の成長と生活の質の向上と書いてあるところなんですけど、都市の成長のところ、観光・MICEということが書いてあって、その他いろいろと書いてあるんですけども、相対的に、すごく個別具体的なことが書いてあるなという印象を持っております。観光・MICEもちろん重要な基幹産業でありまして、しっかりと振興いただくということだと思っておりますけれども、ここで、もし何かを記載するということであれば、もう少し交流的なものですとか、広く捉えられるような文言で記載ができないかなということを思ったところなんです。といいますのも、コロナもございまして、相対的に第三次産業の割合が高い、この福岡市において、大きな影響を受けたと思います。第三次産業も御承知のとおり、いわゆる対人系の、すごく福岡の魅力を支えているような産業の方は影響を受け、一方で、リモートワークなどをはじめとするオンライン、それから物流などの分野ですごく伸びたということで、第三次産業の中でも、非常に分野によって大きな経済的な差が出た領域だというふうに思います。今後、経済の多様化ということ、第三次産業、それから他の産業との関係性の中で、強靱な経済をつくっていくという意味で、福岡も様々な産業領域というものを捉えていくということの視点も大事ではなかろうかということで、まず、経済の多様化の観点から申し上げたいというのが1点です。

もう一つは、先ほどのお話などにも関係するかもしれませんが、市長からの冒頭のお話にもありました、まさに社会経済情勢が大きく変化をしていく中で、日々様々なことが起きていくわけです。そういった意味では、そういったものを柔軟に捉えて市政に反映していくということも大事だろうというふうに思っております、より従来以上にThinkをしていくという機能が求められるんじゃないかと。しっかりと世界をはじめとする状況というものをキャッチアップして、それを迅速に政策や、産官学連携を私やっていますけれども、そういったところに落とし込んでいくような、そういった機能、役割みたいなものも、より重要になってくるんじゃないかということの中で、例えば、先ほど環境に関する様々な検討の話ありましたが、例えば、中東とか幾つかの国では、未来省というものをつくって、まさに環境とかレジリエンスとか様々な社会経済情勢の変動を踏まえながら、次の打ち手というものを迅速に考え実行していく機能というものも設置をしているような例もございます。そういったThinkに関しても、ここどこに反映できるかということにはちょっと私分かりませんが、少し視点として加えていただけたらいいのかなというふうに思いました。

以上です。

○萩島会長 ありがとうございます。

じゃあ、お隣から。

○委員

この説明をいただいた中から、私がもし聞きそびれていたらあれなんです、これからこの社会が、まず先ほど冒頭の高島市長の御挨拶でもありました、AIとか、本当にこの社会がどんどんどんスピードを上げて変化をしていく中で、やはりこの格差というものが、これまで以上に大きくなっていくんじゃないかという懸念を持っております。そうした中で結果の平等というものは、私はないと思っていますが、特に、これから次代を担う子どもたちには機会の平等というものをよりしっかりと提供していくことが大事じゃないかなと思っています。この格差の是正というか、機会の平等を与え、何とか自身の力で格差を埋めていけるような、そういう機会を提供する中で、金融教育なんかもその一つになってくるのかなとも思いますけれども、こうした言葉が、この中に、大きなところに入っていない、生活の質の向上であるのか、多様な人材が育ちというものになるのか、そうしたところも、この中にしっかり入れてもらいたいなというふうな思いがあります。

それから、もう一つ少子高齢化という、生活の質の向上の部分で、少子高齢化が進展しているという、もう本当に今、大きな問題がありますけれども、この中でいつも言われるのが、安心して出産・子育てができる社会にしていくと。これは、当然、そういうことなんだろうと思うんですが、その前の段階の、これは、人によっては違うと言われる方もいらっしゃるかもしれないんですが、やはりまず、出産するにも結婚というものが前提であるわけであると思います。日本は婚外子とか認められてないわけですから。なぜ結婚に至らないのか、そこには、世間的なアンケートでは、生活にお金がかかるからだとか、いろんなことが言われますけど、もっともっとその根本的な部分、なぜ結婚に至らないのか。もしかしたら結婚したいけど出会いがないんじゃないか、そうした中で、福岡市も初婚の平均年齢は30歳、男女とも30歳ぐらいだったと思いますけれども、そうしたところも、この計画の中でしっかり入れて、それで施策でもっともっと突き詰めて、やっていかなければいけないんじゃないかなというふうに思っています。何でもかんでも国ではなく、福岡市はやはり一番その中でも市民の方々に近い自治体であるわけですから、国がやれないことを、もっともっとしっかり福岡市としてやっていていただきたいなど。そういうこともこの中に盛り込んでいただきたいなと思います。

よろしくお願いします。

○萩島会長 ありがとうございます。

生活の質という、ちょっと曖昧な表現にどうしてもなりがちのところ、かなり具体的にご提案いただいたと思います。ありがとうございます。

ほかには。じゃあ、こちらからお願いします。

○委員

この基本計画の素案というのは、読ませていただいて、基本的には私も賛同できるものだなと思っているんですが、何となく見ていると、仕組みですとか取組みとか、方法論のものが多いかと思っています。Well-beingですとか、あとユニバーサルデザインという書き方はされているんですが、私の中では基本となるダイバーシティ&インクルージョンという概念が、あまり見えてこないと思うので、仕組みだけじゃなくて、しっかりこの概念をどう届けていくのかとか、市民も多様化、ビジネスも多様化、経済成長の一因となるものも全て多様化していく中で、ダイバーシティ&インクルージョンという考え方がまだまだないってなると、ユニバーサルデザインをつくるとか、Well-beingってどの状態なんだろうとなったときに、違った形に成就していつてしまうのではないかなと思っていますので、ダイバーシティ&インクルージョンという大きな概念というのをしっかり入れていただきたいなというふうに思った次第でございます。

○萩島会長 ありがとうございます。

こちら、じゃあ、手前からお願いします。

○委員

6、7ページに出ています、計画の目標のところの(2)の7ページですね、空間構成目標ということで書かれております。この中で、「現状と課題」、「めざす姿」、「空間構成目標の実現に向けた土地利用の方向性」などを示しますという記載をされております。福岡市はこの10年で一気に人口増の伸びを示しまして、164万人までできましたけれども、実際のところ、この10年で福岡市、市街化区域と市街化調整区域の区別があるわけですが、この市街化調整区域の面で見たとときに、人口が減少しているということ。また、産業の後継者などが減少しているという事実があります。

一方で、市街化区域の抜群の伸びといいますか、それでトータルとして164万人に人口増をしたということで賄っていると思うんですが、この10年を見てきたときの、市街化調整区域の衰退と言ったら申し訳ないんですけども、そこにどういう課題があって、そして、どういう姿をこれから目指していくのか。これからの10年の姿を明確にしないと、いずれ人口減少の時代は来るんですけども、一番最初にそういう影響が出てくる

のが、こういったエリアの方々になると思うので、そういった方向性もしっかりと議論の中に入れていただきたいし、これまでの総括もしていただきたいということをお願いしたいというふうに思っております。

全体的の素案については、問題はございませんので、その点だけ御要望させていただきます。

以上です。

○萩島会長 ありがとうございます。

それでは、ほかに。じゃあ、こちらからお願いします。

○委員

僕が少し感じましたのは、このまちの魅力とかそういうものを伝えていく、これから福岡にお越しになる方とか住まれる方とかに、魅力が伝わってとかいくときに、文化とか歴史とかそういうものが担うところが大きいものだと思うんですけども、実際に、この伝統文化とか歴史、あと産業の技術とか、そういうものに従事されている方々の平均年齢というものは、今、非常に上がっています。福岡で言うと博多人形、博多織りとか、県内でいうといろんな伝統工芸分野あると思いますが、そういうものの従事者とか、あとは技術を持たれている方と、その下に技術を伝承している人たちというのが非常に少なくなってきていて、平均で70代を超える業界というのが大多数になってきています。

その場合に、この第10次基本計画の10年間というところで、技術とか、その分野の魅力とか、そういうものを伝えていくことがもしできなかった場合に、文化とか歴史の分断が起きてしまう10年になると、日本のそういう業界とか分野の人たちはみんな危惧しています。今回のこの計画の中で、都市の成長とか、多様な人材が育ち集いというところに、耳ざわりよく書いてあるとは思いますが、実際は、その危機感みたいなものも盛り込んでいただいて、この10年で失われるかもしれない分野に対して、福岡市は、協力・応援をしていって、また、立地としても、アジアに門を開いている都市ですので、福岡の伝統とかそういうものだけにとどまらず、九州とかいろんなものを、福岡から世界に発信していく拠点にすることによって、伝統文化を守る、要は、まちの魅力、このままこう暮らしやすい都市として機能を充実させていくと、ほかの都市との差別化が、どこで判断していくのかと、どこに差があるのかと、そういうときに、全ての都市は、その土地に根差している固有の文化が、そのまちの魅力を形づくっていると思うんですね。なので、そういうオリジナリティある文化・歴史を守る最後の10年間になるかもしれないという危機感を、ぜひこの計画の中に盛り込んでいただけたら幸いです。

○萩島会長 ありがとうございます。

非常にシリアスで貴重な御指摘かと思えます。ありがとうございます。

それでは、こちら、お願いします。

○委員

私は自然の質に関して御指摘させていただきます。

2 ページ、自然環境というのは、生活の質の向上に入っているということで、次のページの右側の3 ページ、1 の生活の質の向上の4 ポツ目、豊かな自然環境や景観を守りとあるんですけれども、この「守る」では、もうちょっと時代が違うのではないのかなと思います。国際的には、2030年に向けて、ネイチャーポジティブということで、自然を速やかに「再生」していくと、そういう取決めができています。「守る」ではなくて、やはり「再生・創造」していく、そういう積極的な、この地球温暖化だとか、生物多様性の問題、また、高島市長は、アジアのリーダー都市と言われましたけれども、都市の緑の質をどう向上させるのかと。シンガポールだとか、香港、台湾もそうですけれども、非常に立派な緑地があります。福岡も、大濠公園とか、過去の先輩方が立派な緑をつくっていただいて、そのアセットとして、福岡市の都市が成長したと。市民アンケートの結果を見ると、身近な緑の満足度は88.6%でトップでございます。一方、高齢者になるほど、こういった緑が大切ということで、ある程度満足はされているんですけれども、さらなる成長を、福岡の成長、都市成長を考えた場合は、この緑の質をいかに向上させるのかというのが必要なと。具体的に言うと、街路樹、割と剪定ばかりされて、なかなか大木がないだとか、周辺の山林は杉・ヒノキの人工林で、今後どういった森づくりをしていくのかだとか、市街化調整区域の話もありましたけれども、そういった周辺の里山での新たな緑と、人による産業の開発だとか、また、和白干潟、今津干潟がありますけれども、アイランドシティも大分開発が完了してきましたし、そろそろラムサール条約とかにも登録していいのではないのか。そういった国際的に認識される自然の質の向上を入れていただきたいなど。基本的な考え方のところには、8、9 ページには、そこら辺の文言は一切ないということで、福岡の都市政策として再考いただきたいなと思います。

以上です。

○萩島会長 ありがとうございます。

景観を「守る」というのは少し後ろ向きだと。さらに「再生」していくというポジティブな方向を出してほしいということですね。ありがとうございます。

それでは、ほかに御意見は。じゃあ、こちらから。

○委員

2、3 ページ目の福岡市の住みやすさというお話であったり、3 ページ目の②番の都市の成長のところなんですけれども、住みやすさといったところで、これが、今、福岡の一つ、アイデンティティというか個性でもあると思うんですけれども、やっぱりこの住みやすさのところで大きな割合を占めているのかなと思っているのが、その立地であったり、アクセスのよさとか、コンパクトであるということも一つあると思うんですけれども、その個性を語る上で、別のエリアに目を向けてみると、八女市であったり、それこそ京都とかであったり、この歴史がそのまちの個性を伝える、表現している部分って、かなりあると思っているんですけれども、その視点も含めると、3 ページ目の②番の都市の成長のところにスタートアップの支援ということも書いてあるんですけれども、ぜひそこに事業承継というの、文言として組み込まればいいなということを思っております。

例えば、別の地域で、地域おこし協力隊はもちろん福岡でもあるわけなんですけれども、別の市のほうが盛んであったり、私も大学時代、後継者問題に興味を持って活動する中で、事業承継支援センター、もう福岡よりも宮崎のほうがすごく活発であったり、結構、今回の計画の中で、対東京といった視点も入っていると思うんですけれども、それだけではない視点で、どう先代から若者へ、事業承継だったり、文化が継承されているかというところの、また、まちにも注目しながら、どう福岡もその歴史を引き継いでいくのか、また、福岡としての、その福岡らしさ、個性を、歴史をひもとく中でどうしたらもっと発揮できていくのかといったところも、一つ福岡の魅力になると思うので、ぜひ事業承継という視点も、この計画の中に入るといいなということを思いました。

以上です。

○萩島会長 ありがとうございます。

オンラインで御出席の委員から手が挙がっているようですが、コメントをお願いできますか。

○委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

拝見して、私はどちらかというと教員養成や現職教育等に関わらせていただいている立場なのですが、8 ページの、行政運営の組織づくりが記されているところを拝見して、ここの中にいわゆる教育公務員を含めて捉えるのかわかりかねたのですが、やはり、様々な施策を学校教育の中で適切に推進していくといったことには、教員の力量というのも重要なと思います。そうした意味での、公教育における、いわゆる各職種の専門性の向上といった視点も、また必要かなと。今回御提供いただいた参考資料を拝見させ

ていただいても、不登校の児童生徒数は4,400人ということで、2022年度の数値が出ておりましたし、そこから減少する流れにはなっていないので、そうした子どもたちに、福岡市の施策として、学びの多様化学校といった大きなものが今動きつつあるんですが、それを学校現場で、それぞれの家庭や子どもたちと関わって支える先生たちの力量の向上といったようなことに、少しつながるような表現が中に含めておいていただけると、よりよいのかなと。そうした実質的な力量をつけるという視点からの表現も込めていただけると大変ありがたいなというふうに思いながら拝見しました。

大きな方向性等については、非常に賛同するところですので、ぜひよろしく願いできればと思いました。

以上です。

○萩島会長 ありがとうございます。

それでは、また、会場からお伺いします。

○委員 よろしく申し上げます。

総論ということで、細かいことはちょっと置いておいてということだと思えるんですけども、最初の委員の意見にも通じるところがあるんですけども、やはり自分の都市の課題に全く触れてないというのは、すごく違和感がある。1ページのところで、世界に目を向けるとか、日本国内ではという、こう世界とか国内とか言っている割には、福岡市の課題は何なのというところに一切触れてないのは、どういう認識に立って、この計画を策定していくのかという趣旨ということを考えれば、さっき市長もおっしゃられたように、この10年間とんでもないスピードでいろんな社会情勢変わっていく中で、当然第9次基本計画の中でもできてなかったものとか、至らなかったところがある中で、やはりそういうところにもしっかり手を加えていかなきゃいけないだろうといった視点を持ったときに、課題が何なのかというところはしっかり述べておかなきゃいけないんだろうなというところにちょっと違和感があります。

この全体的に見て、総論の中でやはりいい、福岡市、当然いいところもちろんいっぱいありますけれども、そのいいところだけを伸ばして、これからも行きましょうと。課題点は何かちょっと取り残されているんじゃないかなというふうな感覚を持ちましたので、総論としての意見ということで言わせていただきます。

よろしく申し上げます。

○萩島会長 ありがとうございます。

冒頭にいただいた御意見ともちょっと重なるところかと思うんですけども、全体の

トーンとして、やはり現在の把握と反省、課題があつてのビジョンだということですね。
ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。じゃあ、こちらから。

○委員

先ほどオンラインでお話があったものとちょっと重複するんですけれども、やはり目的に向かっていくために、教育というキーワードはどこかいるのかなと感じました。自律した市民をつくるというところと、2ページ目の下にある全体像で、多様な人材、チャレンジできる環境というところとつながっていく環境づくりの一環として、教育体制というところが必要なかと思いました。

そして、最近ではこの人材の材を財産の財を使うところもありますので、やっぱり人というものを、自然とか文化と同じように、財産というふうに考えていただくような意味合いのものが入ると、とてもこの全体像がよくなるのかなというふうに感じました。

以上です。

○萩島会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

○委員

皆様の大変貴重な意見を伺いながら、1点思いましたのが、今、一つ前の御意見にもあったとおり、教育とか知の拠点というところなんですけれども、もう一段都市の成長を考える場合に、もう少し産業の列挙も欲しいところなんですけれども、やはり機能という意味では知の拠点を、大学の先生もたくさんいらっしゃる中で、もう一層レベルアップするということを入れたら、非常にいいんじゃないかというふうに御意見させていただきます。

○萩島会長 ありがとうございます。

では、お願いします。

○委員

大きく二つの意見を述べます。

一つは、素案そのものについてなんですけど、2ページの都市経営の基本戦略の(1)生活の質の向上と都市の成長の持続的な好循環を創り出すということについてです。

これは既に本市としては、もう破綻しているスローガンなんですよ。この基本戦略

をそのまま次期10年に引き継ぐというのはミスリードであり、本市がこのような間違っ
た極端な表現で市民への発信を行うことは、世論を誤らせたり、誤った認識で市民を惑
わすことになりかねないことを指摘せざるを得ません。今日も、各委員さんの発言を聞
きながら、またこれなのというような印象を持っておられる方もいらっしゃるのかなと
いうふうに思いながら聞いていましたけど、一言で言うと、市内の大企業の内部留保は
増える一方で、1人当たりの市民所得は増えるどころか減っているというのが、この間
の基本計画に基づく、この高島市政の結果であり、当局の資料からも一目瞭然でそのこ
とが分かるわけです。つまり、好循環など本市では起きていないんですね。その根拠は
幾らでもありますけど、今日は短時間なんで2例だけ挙げさせていただきます。

一つは天神ビッグバンについてです。

この開発は地価を今暴騰させて、大企業、富裕層を大もうけさせる一方で、低・中所得世帯は、居住が困難になってきていると。これが広がってきているというのが、今の事例だと思います。3月26日に国交省が発表しました公示地価で、福岡市の地価上昇率は、住宅地、商業地とも全国トップだったことは御記憶に新しいかと思います。この地価について、基本計画が始まった2013年と比べてみました。えんホールディングスさんがネット上で分析をされているのがありまして、これ見ますと、博多区の賃貸マンションは家賃が1.3倍、アパートも1.2倍に、この間なっています。それらの状況のほかに、株式会社アイフルホームさんが、博多区の賃貸についても検証されているんですけど、これでも1.3倍、アパートも1.2倍になっています。それらの状況を4月11日付の読売新聞が記事にしました。福岡市に家賃100万円超えるマンションができる。再開発で高級化、開発業者、特別感を求める人、一定数はいるという形で記事になったんですけど、この開発の地価のバブルで大もうけしているのは、結局大企業や富裕層だけで、結果、中・低所得層は本市の中心部に住めなくなっているという点なんですよ。具体的にまず市民の所得から見ますと、市民1人当たりの所得水準については、毎年総務企画局が、市民経済計算として統計資料を出しています。今年の資料を持ってきましたけれども、これ見ますと、2013年が339万7,000円だった年間所得が、直近の2020年では298万5,000円と、年間1人当たり41万2,000円も落ちているんですよ。これは、数字と見てですね、市民生活には好循環は回ってきてないというのは、総務企画局自身が示していると。また、本市は、年収300万未満の家庭を低額所得世帯と規定していますが、住宅都市局の福岡市住生活基本計画の中に、住宅困窮者の状況というのがあります。その中で、グラフも示されているんですけど、普通世帯における低額所得世帯というのは46.5%と、この5年ごとの調査においてどんどん増加してきているんですね。では、その中で高齢者どうなっているか。同じく住宅都市局が行っている福岡市高齢者居住安定確保計画というのがあります。この計画の中でも示されているのは、高齢者の低額所得世

帯は63.5%に達し、借家に限ってみると、85%を超えていると。もう圧倒的に高齢者が単身で低所得の生活を福岡市内でやらざるを得なくなってきていると。これはもう、どう見ても好循環は起きていません。

もう一つの角度、それは公共交通です。

今、西日本鉄道株式会社は開発や観光呼び込みで業績が好調です。西鉄のグループのホームページを見れば、もう一目瞭然でいろんなところにその数字が躍っております。都市の成長路線の一番の恩恵を受けているとも言えるでしょう。西鉄の内部留保金額も有価証券報告書で調べてみますと、2009年に887億だった内部留保が、直近の2022年は1,784億円と2倍に膨れ上がっています。さらには、最近では箱崎九大跡地も優先交渉権者の1人、一つになりました。しかし、本業であるはずの公共交通サービスにおいては、西鉄のバスの営業路線を調べてみますと、2013年4,580万キロあったものが年間に、2022年は3,689万キロと、何と80.5%に、2割も減っているんです。つまり、バスの便数は、5本に1本が市内ではなくなっているんですね。これは市民にとっては大変なことが起きているんです。現に南区の南西部からは、区役所や市民センターのある大橋・塩原方面には、平日は直接行くバスがあるのに、土日祝日は運行されていません。そういう中で、買物難民問題は深刻です。日経新聞が22日付で特集を組みました。この特集では、実際には、65歳以上の高齢者のうち、4人に1人が食料確保に苦労しているということを、農水省の研究機関の調査による記事として出されていますけど、本市も他人事ではられません。現に西鉄は、ウハウハに上がっている不動産などの利益を、バスの運転士確保のために活用して市民の交通権を保障すべきなのにそうしていません。それを、本当は軌道修正すべき本市も、市民の足の確保を西鉄には迫らず、そして、市民にとっては二重の交通権の阻害者となっているんです。このように、西鉄の業務だけ見ても、生活の質の向上と都市の成長の好循環など起きておらず、ましてや、西鉄をはじめとしたひと握りの大企業が観光呼び込み型で潤っている一方で、市民の生活は貧しくなっていると言えます。

したがって、生活の質の向上と都市の成長の持続的な好循環を創り出すという破綻したまちづくりが、今後10年間の福岡市政の方向づけに位置づけられること自体に根拠は全くなく、このまま次期計画の基本にこれを位置づけることは許されず、この基本戦略は抜本的に見直すべきだということを、最初の会議に当たって意見を申し上げます。

二つ目の意見を簡単に言います。

それは、今申しました、その基本構想に関することなんですけど、生活の質の向上について、自助・共助を殊さら強調し、公助を後回しという傾向を強くしてきたのが、この高島市政の12年間だったと思います。本市では各地で、先ほどのような交通不便地が生まれ、公共交通網の充実を求める声が広がっていますが、それに対し、本市は自助・

共助を強調し、地域交通を住民の責任に押しつける形でやっています。また、本市の地域防災計画においては、基本理念は自分の命は自分で守れ、助け合いの精神でなどと、自助・共助を強調し、市役所が果たすべき減災対策や装備品の充実などの公的責任は後回しにされている状況は、予算議会でもはっきりし、その後、各新聞社がそのことを報道しているとおりでございます。なぜこんなことになっているのか。それは、基本計画の上位計画である基本構想の1番目に「自律した市民が支え合い心豊かに生きる都市」という位置づけが、本市の施策全体に影響を与えてきていることを指摘せざるを得ません。

したがって、さらに10年間の総合計画を進めていく上で、この基本構想の位置づけの抜本的な変更が求められていることを指摘するとともに、基本構想の一つ目には、スローガンを次のタイトルに変えることを求めます。「市内どこでも市民が安心して豊かに暮らしていける都市」、こう変更すべきであることを、基本計画を充実させるためにも必要であることを申し上げて、私の意見とします。

○萩島会長 ありがとうございます。

かなり内容の本質的というか、今後のところの御指摘だったと思いますけど、これについて、事務局から何かコメントありますか。よろしいですか。

本日いろんな方から、いろんな観点から御意見いただいておりますけれども、先ほど、ちょっと1番目は破綻しているのではないかということで、いろいろネガティブな情報も提供いただきました。一方で、大筋賛同するというふうに御意見いただいた委員の方もたくさんおられました。

まだちょっと時間がありますので、皆さんの御意見を続けてちょっとお聞きしたいと思います。

はい、お願いします。

○委員

私は総論については、これから10年使われていく計画ということで、これを読んだこれからの人たちが前向きになれる内容が、割とコンパクトにまとまっていて、非常に好感が持てました。

1点ですね、9ページの(2)について、少し、もし可能ならば、過去10年、地方公共団体は、各種計画の推進に苦心したことだと思います。それはコロナ禍があったということで、コロナ禍のようなものが来たり、あるいは、大きな震災等に見舞われたりというところで、各種事業レベルではなくて、基本計画の文言自体も、若干こう見直した

ほうがいいかなということが、場合によっては出てくる可能性もあるんじゃないかと思っていますので、（２）のところに、この基本計画は、基本的にはずっと、これで文言の修正等なしにいくかと思いますが、不測の事態というんですか、そういうものに対してのバッファというか、見直しも含めて、いろいろなこの不測の事態にも備えていく計画の推進というところを工夫して、文言化していただければいいかなと思います。

以上です。

○萩島会長 ありがとうございます。

今も若干緊急性を検討しながらというのはあるんですが、もうちょっと、見込んでということですね。はい、ありがとうございます。

じゃあ、こちらからお願いします。

○委員

今のお話にも少し関連するんですけども、生活の質の向上の中に、安全・安心というところが盛り込まれて、具体的なところで、防災、防犯、感染症といったような文言も書き込まれておりますけれども、過去10年間を振り返ったときに、冒頭の市長の御挨拶の中でも、ライフスタイルの大きな変化というのがありましたが、それを多分もたらした要素の一つは、少なくとも3年間から4年間、市民の生活を脅かした新型コロナというのは非常に大きかったかと思っております。非常に行政の手腕も問われたという、そういう時期だったと思います。

それと加えて、気候変動に関しましても、災害の多発化、激甚化というのが、福岡市も数年間、非常に顕著になっておりまして、過去に都市の中心部が水没するような事態に見舞われたこともあって、様々な対策が取られてきましたけれども、それでも、毎年のように避難指示を出したり、避難勧告を出したりといったことが、福岡市でも普通に当たり前のように行われているような事態になっております。

あわせて、今年明けてからの4か月間だけ見ましても、能登半島で地震が起きて、愛媛県沖で地震が起きてというように、地震の恐怖というのも非常にリアルなものになっている。そういったことを踏まえて、少しさらっとしてないかなという危機感を持っておりまして、防犯、防災、感染症こういったところ、安全・安心というのを盛り込むに当たって、もう少しリアルな危機感を表現してもいいのかなというふうに考えております。

○萩島会長 ありがとうございました。

委員から、早くから手を挙げていただいているということで、御意見をお聞きできま

すでしょうか。すいません、気づきませんでした。

○委員 いえいえ。恐れ入ります。

前回欠席をしておりますし、ここで何も言わないと申し訳ないというつもりがございました。発言の機会を頂戴しまして、ありがとうございます。私からは、大きく2点コメントをさせていただければと思います。

1点目は、1ページにあるWell-beingについてです。

冒頭で、市長さんのお話の中にもありましたけれども、このWell-beingは、今後非常に重要なキーになる概念だと思います。ここだけしかWell-beingが出てきてないのですが、これは一人ひとりの主観というところで、括弧でWell-beingが入っています。確かに、その個人がどう、個人が幸せで心地よいという、心豊かな状態を感じるというのは非常に大事なんですけども、Well-being自体は、個人のよい状態と併せて、社会のよい状態が担保される、その社会のよい状態が担保されることが必要で、個人の心豊かな生活はないということなので、そういう意味では訳語的に入っていると、市民への理解に支障が生じるのではないかという印象を持ちました。実際に、国のデジタル田園都市国家構想でも、デジタルを使って地域の社会を豊かにしていくという発想もありますので、少しこの社会の面をうまく加えていただくというのは大事なと思います。

あわせて、Well-beingとしては、環境分野も非常に大事で、既に何人かの委員の方から御指摘ありましたけれども、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブって、この3分野が非常に、今後の地球、地域社会を支えるキーワードになっています。そうした社会と世界のトレンドをもう少し埋め込んでもいいのではないかなと思っています。特に目標年次が2034年ということですので、ポストSDGsのタイミングになります。ここで、どのような価値を目指すのかということで、候補の一つがWell-beingになりますので、もう少しこの辺りの強調は重要かと思います。

また、環境に関しては、世界経済フォーラムが、今後10年のグローバルリスクの上位4位までが環境分野という指摘をしています。そういう点では、福岡市は、成長を目指す大都市ですので、大都市の責任というものをもう少し書き込むというのも一つの選択肢かなと思いました。

もう1点は、4ページの福岡都市圏全体としての発展という部分です。

全国のトレンドとして、人口減少は止まっていませんので、広域連携というのは今後一層重要になるだろうと思います。ここでも、九州最大の都市である福岡の在り方というのは、自覚的に考えるということが必要かなと思います。広域連携をすること、つながっていくことで、地域、広域全体の人口減のデメリットを補って、新たなチャレンジが可能になるということになりますので、何ができるのかということについては、各論

の議論で意識的に具体化をするというのが重要かと思います。

また、先ほどもコメントでありましたけれども、昨日公表された人口戦略会議の持続可能性分析のレポートを見ますと、福岡市は2020年比で、2050年推計では人口増になっています。一定の自然減はあるけれども、社会減が少ないという予測になっていますので、他地域から人材が福岡市に参加してくれる未来があるはずです。そうすると、そのような多様な人材をどのように生かすかというような観点から、目標を考えていくという視点も必要かと思います。また、同時に、人材を福岡に向かわせるほかの地域との関係も配慮が必要ですので、福岡市からは、例えば、関係人口というような形で他地域とつながって活躍するというようなウィン・ウィンの発想も入っているとよろしいのかなと感じました。

以上です。ありがとうございました。

○萩島会長 ありがとうございました。

そろそろ時間がなくなってまいったわけですけど、まだちょっと話したいという委員の方がいらっしゃるかと思うんですが、ここでちょっと、事務局から、これまで出た意見などについてというか、全体を通じて何かコメントを、応答するようなことがありましたら、お聞きできますか。

○事務局（染井） ありがとうございました。事務局でございます。皆様、多様な観点から貴重な御意見を賜りまして、誠にありがとうございます。

いただいた中でも、例えば、脱炭素や気候変動、ダイバーシティ、あるいは教育問題とか、そういったところも含めて、具体的な御提案をいただいたところも反映できるか、しっかり検討してまいりますし、大きな視点として欠けている部分など、また検討させていただきたいと思っております。

全体を通しての中で、少し1点補足といいますか、好循環のところの考え方でございますけれども、日本全体、人口減少が進んでございまして、福岡市におきましても、直近で出しました将来人口推計では、2040年には人口減少局面に転じるということが見込まれているような状況でございます。そういった中でも、市民の皆様の生活の質を持続的に高めていくこと、また、これまで御意見いただきました自然を再生していくとか、あるいは伝統産業だったり、事業承継だったり、そういった失われていくようなものをしっかり守っていくという意味も含めまして、市民生活の質を高めていくということでは、地域経済の活性化ということも不可欠だと考えてございます。産業の多様化を図っていくというような御意見もいただきましたけれども、そういった形で、生活の質の向上と都市の成長の持続的な好循環を創り出していくということが、福岡市の持続可能な

社会づくりにおいて大変重要であるという考えのもと、策定をさせていただいているということを少し御説明させていただきます。

以上でございます。

○萩島会長 ありがとうございます。

本日いただいた意見をいろいろお聞きしていますと、やっぱり福岡市は、全国の中では非常によくやっている地方都市であることは間違いなくて、やはりその自負心というのがかなりこう文言にこうあふれ出ているところがあって、それじゃ駄目じゃないかという、いろんな観点で御意見いただいたのかなというふうに感じます。それをちゃんと盛り込んでいくというところが、やっぱり市の懐であり、本当の多様性であり、そこが大事なところなのかなというふうに全体を通じて感じたところです。本日いただいた御意見、できる限り事務局で本当に精査、うまくこう入れ込んでいただきたいというふうに思います。

今後も、引き続きそうやってブラッシュアップしていきますけれども、一応、大きな、この基本計画を策定していく上でのタイムラインもありますので、都市経営の基本戦略とか目標という大きな枠組みについては、この方針で、まずは進めていくということでもよろしいでしょうか。個々にはいろんな異論があることは御理解しておりますけど、その中でも……、はい、どうぞ。

○委員 すいません。会長、1点だけ。

今後、その計画について議論を恐らくチームに分かれてしていく上で、その議論の中で、翻って、この全体の総論の中で出てきている、例えば、この図に示されているワードであったり、目標にそれぞれ掲げいただいています、既に掲げられている言葉について、もう1回見直しが必要だと。これを、やっぱりこう、いいよということだけ確認させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○萩島会長 そういうふうに私は理解していますけど、事務局はいかがですか。

○事務局（染井） この後、部会を進めてまいりますけれども、また、総会などもございますし、当然ながら、ここで何もかも固めるということでは当然ございませんで、また、皆様の今後御意見いただきながら、立ち返ってまた検討するということも含めて、進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○萩島会長　じゃあ、一つ。

○委員

今日、皆さんの御意見を聞いて、ああ、これは農業界の意見かなとか、すごく賛同する意見がすごく多かったんですよ。これから部会に分かれてやりますけれども、ぜひ横のつながりも取り入れていただいて、ちょっと役所の悪口言うのもあれなんですけれども、縦じゃなくて、横も皆さん見ていただいて、ちょっとしっかり審議、揉んでいただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

○萩島会長　ありがとうございます。そのとおりということですね。

そうしましたら、時間がありますので、二つ目の議題のほうに移らせていただきたいと思います。総合計画審議会の今後の進め方ということで、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（染井）　ありがとうございます。

恐れ入ります。皆様、資料3、福岡市総合計画審議会部会構成（案）を御覧ください。

本日、計画の総論について御審議をいただきましたけれども、今後、各論につきまして、専門的な見地からさらに御審議をいただくに当たりまして、福岡市総合計画審議会規則第10条の規定に基づきまして、部会を設置していただくのがよいのではないかと考えてございます。部会の設置に当たりましては、すみません、ちょっと戻りますが、お手元の資料2、先ほどの第10次福岡市基本計画（素案）の6ページを、恐れ入ります、御覧ください。こちらに基本構想を実現していくための分野別目標を八つお示ししておりますけれども、この目標1から4を所管していただく生活の質部会、それと、目標5から8を所管していただきます都市の成長部会という構成とさせていただきますので、これらの分野は相互に関連もしてまいりますので、横断的に御審議いただくというのがよいのではないかと考えてございます。

恐れ入ります。戻りまして、資料3でございまして、今申し上げたような観点から、こちらに記載しておりますとおり、皆様の御専門の分野などを踏まえまして、部会構成の事務局案をまとめてございますので、御確認いただければと思います。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○萩島会長　ありがとうございました。

今の御説明につきまして、質問や御不明な点など、御意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○萩島会長 二つの部会で、今日かなりいろんな意見が出たので、もっとそれを分かれて突っ込んで議論するということですね。二つに分かれてはいるけど、それに、セクショナリズムにならずに、自由に皆さんの見地から御意見をいただいていくということをしていきたいということですね。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○萩島会長 そうしましたら、本日いただいた部会の事務局案のとおり設置して、今後進めていくということにいたしたいと思います。

そうしましたら、本日、本当に活発な議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

事務局において、今日の意見を踏まえて、さらに検討を続けていただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして、本日の議題については終了ということで、進行を事務局にお返しします。

4 閉会

○事務局（高橋） 萩島会長、ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、総務企画局長の龍より御挨拶申し上げます。

○龍局長 総務企画局長の龍でございます。閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、御多忙の中、長時間にわたり熱心な御議論をいただき、心から御礼を申し上げます。

今回いただいた意見を踏まえて、素案を修正し、改めて皆様に御提示して御意見を頂戴したいと考えております。これから、複数回審議会を開催させていただき、次期基本計画の策定に向け、議論を深めていくこととなります。委員の皆様におかれましては、引き続き御協力をお願い申し上げますこととなりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○事務局（高橋） 以上をもちまして、福岡市総合計画審議会を閉会いたします。

次回の開催日時につきましては、5月23日木曜日10時からが都市の成長部会、それから、5月29日水曜日10時から生活の質部会を予定しておりますが、詳細につきましては、改めてお知らせいたします。

また、本日の資料につきましては、机上にそのまま置いていただければ、事務局でお手元のファイルに綴じ込みまして、次回の部会で御用意いたします。資料を持ち帰られる場合は、お手元の手提げ袋を御利用ください。また、資料の郵送を御希望される方は、近くの職員にお声かけいただければと思います。

それでは、忘れ物のないようお気をつけてお帰りください。本日は誠にありがとうございました。

閉 会